

名古屋市上下水道局管理規程第6号

名古屋市上下水道局職員寮規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第51号）は、廃止する。

令和7年3月21日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
（名古屋市上下水道局公有財産規程の一部改正）
- 2 名古屋市上下水道局公有財産規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第49号）の一部を次のように改める。
第5条の6中「（職員寮を除く。）」を削る。